

石巻市小企業小口融資あっせん要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、石巻市小企業小口融資あっせん規則(平成17年石巻市規則第182号。以下「規則」という。)第10条の規定に基づき、小企業小口融資について必要な事項を定めるものとする。

(貸付預託金)

第2条 市長は、貸付預託金として規則第5条第1項の規定による特定金融機関(以下「特定金融機関」という。)に資金を預託するものとし、特定金融機関は、預託額の5倍を限度としてこの告示に定めるところにより市内の小企業者に対して貸付けを行うものとする。

(融資あっせんの申込み)

第3条 融資を受けようとする者(以下「申込者」という。)は、石巻市小企業小口融資あっせん申込書(様式第1号)に市長が認める書類を添えて特定金融機関、石巻商工会議所、石巻市牡鹿・稲井商工会、河南桃生商工会又は石巻かほく商工会(以下「特定金融機関等」という。)を経由し、市長に申し出なければならない。

(申込者の資格)

第4条 申込者は、規則第2条に規定する者で、かつ、次の条件を備えていなければならない。

- (1) 市内に居住し、かつ、市内で事業を営んでいる者
- (2) 市税及び国民健康保険税を完納し、かつ、あっせんに係る債務の全部を弁済できると認められる者
- (3) 事業内容が堅実な者
- (4) 現に石巻市中小企業融資あっせん規則(平成17年石巻市規則第181号。以下「中小企業融資規則」という。)による融資を受けていない者。ただし、現に中小企業融資規則による融資を受けている者が、現に受けている融資の債務残高を規則による新たな融資を受ける日まで繰上償還する場合は、この限りでない。
- (5) 宮城県信用保証協会(以下「保証協会」という。)の代位弁済を受けていない者及び金融機関からの取引停止を受けていない者

(融資あっせんの基準)

第5条 規則に基づく融資あっせんの基準は、次のとおりとする。

- (1) 資金の用途 運転資金及び設備資金
- (2) 貸付限度額 1企業につき3,500,000円
- (3) 貸付期間
 - ア 運転資金 5年以内
 - イ 設備資金 7年以内
 - ウ ア及びイを併用する場合は、5年以内
- (4) 貸付利率 市、保証協会及び特定金融機関が協議して定める。

(5) 返済方法 原則として月賦返済とし、事情により半年賦返済、年賦返済又は一括返済を認める。ただし、割賦の場合の据置期間は6箇月以内とする。

(融資あっせんの決定)

第6条 市長は、第3条の融資あっせん申込書を受理したときは、速やかに信用保証の可否につき保証協会と協議し、決定するものとする。

2 保証協会は、信用保証の可否を申込者に通知するとともに信用保証の決定した者の書類を特定金融機関に回付するものとする。

(融資あっせんの変更)

第7条 融資あっせんの決定を受けた者は、融資あっせんの決定を受けた事項を変更しようとするときは、石巻市小企業小口融資あっせん変更申込書(様式第2号)を特定金融機関等を経由して市長に提出しなければならない。

2 前項の融資あっせん変更申込書を受理したときは、前条の規定を準用する。

(融資あっせんの取消し)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当するものについては、融資あっせんを取り消すことができる。

(1) 申込者が融資あっせん決定の通知を受けてから10日以内に借入れ手続を完了しないとき。

(2) 第4条の条件を失うに至ったとき。

(3) 申込みの内容に偽りがあるとき。

(4) 申込者から取下申請を受け、妥当であると認めたとき。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市、保証協会及び特定金融機関が協議して定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の日の前日までに、石巻市小企業小口融資あっせん要綱(平成元年石巻市告示第15号)の規定によりなされた手続その他行為は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成18年3月27日告示第79号)

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成18年9月26日告示第298号)

この告示は、平成18年10月1日から施行する。

附 則(平成22年3月4日告示第41号)

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

様式第1号（第3条関係）

石巻市小企業小口融資あっせん申込書

年 月 日

石巻市長(あて)

住所
 申込者 事業所名
 代表者名(氏名) 印

石巻市小企業小口融資あっせん要綱第3条の規定により、下記のとおり融資あっせんを受けたいので、関係書類を添えて申し込みます。

なお、石巻市小企業小口融資あっせん規則の趣旨を尊重し、かつ、融資条件に従って誠実に義務を履行することを誓います。

記

申込内容

あっせん希望金額	千円	資金の用途	種類	1 運転
償還方法	据置希望 月			明細
	月賦 半年賦 年賦 一括		3 併用	
借入期間	月	借入金金融機関名		

機械等の納入期日	納入予定	年 月 日	
店舗改造等の工事期間	着手予定	年 月 日	
	完成予定	年 月 日	
所要資金総額	あっせん希望金額	自己調達額	自己調達方法

様式第2号（第7条関係）

石巻市小企業小口融資あっせん変更申込書

年 月 日

石巻市長(あて)

住所
申込者 事業所名
代表者名(氏名) 印

住所
連帯保証人
氏名 印

住所
連帯保証人
氏名 印

石巻市中小企業融資あっせん要綱第7条の規定により、下記のとおり変更したいので、関係書類を添えて申し込みます。

記

	変更前	変更後
あっせん希望金額		
償還方法		
借入期間		
使途		
借入金融機関		
連帯保証人		
担保物件		
その他		

変更理由	
------	--